

第4回 公民館のあり方検討委員会

日時：令和5年10月20日（金）14時～16時

場所：佐賀商工ビル7階共用大会議室

佐賀市地域振興部公民館支援課

次 第

1 開会

2 議事

(1) 社会教育事業の取組みについて

(2) 職員体制等について

(3) その他

3 閉会

次回会議：11月10日（金）14時00分～佐賀商工ビル

佐賀市公民館のあり方検討委員会 委員名簿

	所属等	役職	氏名
1	佐賀市自治会協議会	佐賀市自治会協議会会長	小城原 直
2	佐賀市自治会協議会	佐賀市自治会協議会副会長	福田 忠利
3	まちづくり協議会	巨勢まちづくり協議会会長	石井 孝嗣
4	佐賀市民生委員児童委員協議会	佐賀市民生委員・児童委員協議会副会長	木村 泰代
5	PTA 協議会	佐賀市 PTA 協議会副会長	中山 志穂
6	佐賀市子育てサークル連絡会	佐賀市子育てサークル連絡会相談役	吉村 純子
7	佐賀市小中学校校長会	佐賀市立赤松小学校校長	浅井 慎司
8	社会教育委員	佐賀市社会教育委員の会議委員長 西九州大学副学長	上野 景三
9	防災関係団体	佐賀県防災士会代表	溝上 良雄
10	障がい福祉団体	NPO 法人佐賀中部障がい者ふくし ネット理事長	福島 龍三郎
11	団体・企業向け研修実践者	株式会社アテント [®] 代表取締役	福成 有美
12	NPO	NPO 法人空家・空地活用 サポートSAGA副代表理事	内川 実佐子
13	地域連携事業実践者	くるめオンライン公民館館長 まちびと会社 visionAreal 共同代表	翁 昌史
14	地域連携事業実践者	株式会社佐賀銀行営業統括本部地域 支援部副部長	横尾 敏史
15	地域連携事業実践者	田島株式会社専務取締役	田島 みゆき
16	学識経験者	佐賀大学名誉教授	五十嵐 勉

検討委員会スケジュール（予定）

会議	日程	議題等
第1回	令和5年 6月 9日（金）	1 委員長及び副委員長の選任 2 公民館あり方検討委員会の概要 3 公民館を取り巻く状況について
第2回	7月31日（月）	全国的な動向、他市の状況、現地視察
第3回	8月25日（金）	今後の公民館のあり方についての検討（1回目） ・公民館の多様な活用について ・使用料、減免について
第4回	10月20日（金）	今後の公民館のあり方についての検討（2回目） ・社会教育事業の取組みについて ・職員体制等について
第5回	11月10日（金）	検討事項のまとめ（提言書の作成）
第6回	令和6年1月	委員会からの提言

●第3回会議の振り返り

【主なご意見】

(1) 公民館の多様な活用について

- 地域コミュニティ活動は多様化し重要性が増しているが、拠点である公民館が社会教育法に縛られていると活動の展開が難しくなるため、全国的に公民館をコミュニティセンターなどにして、誰もが利用しやすい施設にするという流れがある。
- 収益事業を制限する縛りを取り払い、土日を中心とした活動などに民間の活力を入れていかないと、若者を呼び込むのは難しい。
- 民間企業に貸し出すといった改革をしないと、今後厳しいのではないかと。地域の特性に合わせた事業ができる企業等が公民館を利用できるような制度改革をすれば、殻を破ることができるのではないかと。
- 社会の中の人づくりや地域づくりという目的から外れず、地域の活性化について描くことができるのであれば、公民館に民間の活力を入れることは良いことだと思う。ただ、何でもいいのではなく、地域の活性化につながる事が重要。
- 市として公民館の民間活用を推進するという大枠の方針を打ち出したうえで、細かな部分をわかりやすく示していく必要があると考える。公民館の運営について職員個人の判断や主管課に丸投げにならないよう、自立性を促す仕組みも必要になってくる。
- 多様な活用を考えるにあたり、現在利用が少ない19歳～30歳代のニーズ調査、エリア型でなくテーマ型などで活動する団体やコミュニティの公民館活用に係る調査、19歳～30歳代との協働による新たな企画の立案の3つが求められているのではないかと。
- 現役世代は、休日には休息を取りたい等の理由から地域イベント等には参加しないように感じるが、興味がある催しならば時間をつくって参加すると思うので、ニーズに合わせていくことが必要。
- まちづくりの目的は、地域の人々のつながりづくりであり、公民館を活用してイベントや研修を開催して交流の場をつくるだけでなく、運営側は全体のコーディネーターとして参加者のマッチングを行うようなことが必要。
- 新しい利用者を掘り起こすために、どういう仕組みをつくっていくのかというところが最大のポイント。

(2) 使用料、減免について

- 公民館の使用料については、有料化して利用者から対価を取るべき。
- 使用料減免については、校区民に関しては現行のままでいいと思うが、営利目的の利用の場合は金額設定を高め設定した方がいい。
- 校区内の住民は、営利を目的としない限り基本的に無料、校区外の人たちに対しては、それなりの差別化をした利用料金を設定していいのでは。
- 佐賀市の公民館は校区を限定しておらず、市内か市外かで線引きしているので、今のままでよいと思う。

(3) その他

- 今後の公民館のあり方を検討するためには、「これまでの公民館の歩みを振り返り、検証すること」及び「公民館のあり方を、公民館、まち協などの地域団体、行政の3者の関係性の中で議論すること」の2点が不可欠である。
- 課題が沢山有って今回全部を解決することは不可能。最低限、今後、公民館をどのように使いやすくし多くの人たちが利用できる環境をつくっていくのか、そのために何をしなければいけないのかを検討せざるを得ない。
- 様々な地域活動が公民館を通じて行われているが、公民館職員がその活動をすべてサポートし多忙化すれば、今度は社会教育事業が回らなくなるという問題がある。社会教育法の縛りがなくなった場合、社会教育機能をどうやって維持向上させていくのか。
- 地域の方が入っていきやすいものにならないといけないと思う。公民館という枠のなかでどこまで最大限できるかということ議論したうえで、緩めるところを考えないと、人の育ちがついていかないのではないかと。
- 市の直営で運営する場合でも、多様な意見、ニーズを反映したうえで公民館を運営できるような仕組みをつくるべき。
- 部局移管も含み公民館がどういう経緯で現状に至っているのかがわかる年表形式の資料、10年ほど前に開催された公民館あり方検討委員会の報告書、社会教育の拠点としての公民館の現状分析等の資料、職員体制、職員の給与体系、予算、使用料収入の資料を準備してほしい。